



免許証の記載事項変更手続きについて

*免許証の記載事項変更手続きは、

- ・長岡運転免許センター
- ・長岡警察署内 長岡地区交通安全協会
- ・栃尾幹部交番内 栃尾交通安全協会

で受付しております。

*長岡運転免許センター

月～金(祝日を除く)・10:00～12:00 ・14:00～16:00
日曜日 ・10:00～12:00 ・14:00～15:00

〒940-1140 長岡市上前島1-7-1 電話番号 0258-22-1050

*長岡警察署

月～金(祝日を除く)・8:30～12:00 ・13:00～16:00

〒940-8570 長岡市水道町3-5-60

長岡地区交通安全協会 電話番号 0258-35-8391

HP:<http://www.nagaoka-ankyo.or.jp/>

*栃尾幹部交番

月～金(祝日を除く)・8:30～12:00

〒940-0204 長岡市新栄町3-1-13

栃尾交通安全協会 電話番号 0258-52-5213

《窓口業務のご案内》

- *長岡警察署での住所変更は、通常5分～10分程度で終了します。
- *ただし他の窓口業務(高齢者更新・原付講習受付など)や、住所変更の混み具合により手続きに時間がかかることがあります。

●住所のみ変更の方★用意するもの★

*運転免許証

*新住所と変更される方の氏名が証明できる書類

…新住所、氏名が証明できる書類とは

- *住民票（マイナンバーが入っていないもの・市役所から渡されたものを、そのままお持ちください）
- *公共料金の明細書
- *携帯電話・カード会社などの明細書類
- *郵便物（住所氏名が印字してあるもの）
- *国民健康保険証等、住所氏名が印字してある保険証
- *マイナンバーカード(マイナンバー目隠しシートに入れてあるもの)
- *アパート・マンション等契約書、等

《住所確認は手続き後お返しいたします》

注意！ 以下の場合は受付できません！

- ・住民票などの各種証明書類のコピー
- ・マイナンバーが記載されている住民票・通知カード
- ・マイナンバー目隠しシートに入っていないマイナンバーカード
- ・変更されるご本人様の名前が記載されていない住所確認
(家族の方のお名前では受理できません)
- ・宅配伝票（営業所留めやコンビニ・宅配ボックスでの受け取りが可能であり、必ずしも自宅への配送とはならない為）
- ・間違った住所・建物名が記載されているもの
- ・手書き…もしくはテプラ等で新住所を印字し、そのシール等が貼付してある保険証
- ・携帯・スマートフォン・タブレット等で撮影した確認書類の画像
※確認書類の現物以外は受理できません
※インターネット端末等の画面表示での確認は一切できません
- ・パソコンや携帯で契約したものを自宅印刷した書類
(個人ID・パスワード等を使い、パソコン等で簡単に住所が変更できるものは証明書として受付できません)

●更に本籍・氏名変更の方 ★用意するもの★

*運転免許証

*新本籍・新氏名が記載されている住民票 …住民票は提出になります。

- ・マイナンバーが記載されているものは受理できません。
- ・世帯全員の住民票を持参した場合、ホッチキスを取らずにお持ちください。外して一人分では受付できません
- ・本籍・氏名変更の方で住所が変わらない方も、住民票はお返しできません
- ・氏名変更のみの方でも、本籍の入った住民票が必要です

注意！

■氏名変更の方で本籍の変更が無い場合に限り、新氏名の記載されているマイナンバーカードでも受付できるとありますが。本籍変更があっても氏名だけと思う方が非常に多いので。確認のため氏名のみの方は、マイナンバーカードと本籍の入った住民票を持参していただきますようお願いいたします。

※ 変更が無ければ住民票はお返しいたします。

*運転免許証のICチップには本籍も登録されています。

★令和1年12月1日から運転免許証へ旧姓を記載する事が出来るようになりました。

旧姓を記載されたい方は、

- ・旧姓が記載された住民票
- ・旧姓が記載されたマイナンバーカード(個人番号カード)

注:通知カードでは受付できません。

のいずれかの書類をお持ちください。

◎市町村合併・行政区画での変更の方

*運転免許証 *行政区画後の本籍や住所が確認できる書類

例えば…

- ・新しく変われた市区町村から届いた書類 (必ず変更される方のお名前が記載してあるもの)
- ・市役所で発行される「証明書」・住民票 等

《本籍・住所確認は手続き後お返しいたします》